



広報

びびいほく

青信号 よく見てわたるうね

4月28日、美和中央幼稚園・小学校で
交通安全教室がありました。
横断歩道はしつかりと、手をあげて
わたれるようになったかな。



1998
6
No.371

芸北町長選挙

7月28日告示 8月2日投票

任期満了に伴う芸北町長選挙

〈不在者投票〉

は四月二十四日に開かれた選挙管理委員会で、告示日を七月二十八日、投票日を八月二日と決定されました。

投票の当日、次の事由で投票できない人は、不在者投票をすることができません。

ここでは、芸北町長選挙に関する主な内容を紹介します。

①区域を問わず、職務若しくは業務又は自治省令で定める業務に従事すること。

〈投票できる人とは〉

(選挙資格の有無)

投票できる人は、次の要件を満たしていなければなりません。

①年齢＝昭和五十三年八月三日までに生まれた人。

②住所＝平成十年四月二十七日までに芸北町の住民基本台帳に登録されて、引き続き芸北町に居住している人。

③選挙欠格でないこと＝禁治産者や禁固刑以上の刑に処せられていない人でないこと。

〈投票の方法〉

候補者の氏名を一人記載して投票します。(記名式投票)

不在者投票のできる期間は、七月二十八日から八月一日まで

で、土曜日・日曜日を問わず午前八時三十分から午後八時までの間、役場で受け付けます。該当する人は、投票所入場券を持って役場内選挙管理委員会事務局までおいでください。

投票所入場券は、七月二十八日ごろ郵送する予定です。

〈立候補予定者説明会〉

八月二日執行予定の芸北町長選挙に立候補を予定されている人などを対象に、届け出手続き等に関する説明会を次のとおり行います。

●日時

平成十年六月三十日(火)
午前九時三十分から

●場所

芸北町役場 中会議室

※次号では、投票所の所在地や投票時間などをお知らせいたします。

議会報告

第五回臨時会

学校統合特別委員会委員が選任される

芸北町議会第五回臨時会が、

四月二十七日に招集され、会期を一日として審議が行われました。

今回提出されたのは、条例の改正などの専決処分報告五六件で、審議の結果原案どうり承認されました。

また学校統合特別委員会委員の選任も行われ、原案どおり同意されました。

一、専決処分報告(六件)

・芸北町税条例の一部を改正する条例

・芸北町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

地方税法の一部を改正する法律が平成十年三月三十一日に公布されたことに伴い、同日付で町税条例等も一部整備したものです。

・平成九年度一般会計補正予算(第七号)

特別交付税、一般寄附金の増額及び財政調整基金繰入金の減額、並びに地方債を確定額にしたもので、総額は四十六億七千二百六十五万五千円となります。

た。

・平成九年度国民健康保険特別会計補正予算(第五号)

特別調整交付金の増額及び繰

出金の増額、並びに繰入金の増額及び事業収入の減額、又それに伴う財源補正で、事業勘定の総額は三億二千八百四十七万円とし、直営施設勘定雄鹿原診療所は二億八千六百三十五万円となりました。

・平成十年度国民健康保険特別会計補正予算(第一号)

八幡診療所所長退職により県立広島病院地域医療支援センター等からの医師派遣による予算組み替えです。

・損害賠償の額を定めたもの
公用車の事故による損害賠償金を支払ったものです。

二、学校統合特別委員会委員の選任について

次のとおり選任されました。

委員長 齋藤 茂
副委員長 松田 実
委員 中東 悠介
委員 齋藤 巖

清見 善憲

こんなことやっています

～ ボランティアだより ① ～

今回から、町内でボランティア活動を続けておられる人やグループを紹介していきます。

第1回目は、文化ホール主催「未来を考える講座」の方々です。

芸北町は、誰もが認める自然の豊かな町です。このすばらしい自然環境は、町内の人にとってはもちろんですが、都市住民にとっても、心のふるさととして大切に保護されるべき貴重な財産です。

「未来を考える講座」の会員は、芸北の自然に魅せられ、定期的なフィールドワークをしています。現在、会員50名くらいで、そのほとんどは、町外在住の方です。

「いつも学ばせてもらっているばかりでは申し訳ない。何か自分たちにも出来ることを…」ということで、自主的に清掃活動を始められました。



この写真は、今年3月に八幡の苅尾山周辺の清掃をされたときのもので、ジュースの空き缶やタバコの吸殻などがたくさんあり、中には古タイヤの投げ捨てもあり、捨てる人の非常識さにびっくりしておられました。

この会では、今年度も、夏と春の二回、芸北町の湿原などを中心に清掃活動をされる予定です。

『いつも安全運転でね』

春の全国交通安全運動期間中の4月14日(火)芸北町交通安全テント村が、国道186号銀嶺スキー場前で行われました。

交通安全協会の役員さんや安全運転管理者設置事業所、また女性会や老人クラブなどの各種団体からの皆さん50人が、1時間余りの間に75台の車両に安全運転を呼びかけました。



◀ ドライバーには作業所芸北タウン手作りのタオルとせっけんが配られました。

どうぞよろしく ①

役場では4月の機構改革と人事異動で、課の再編やスタッフの変更などがありました。

今月から各課の仕事内容と職員を紹介していきます。



宮崎千鶴代 宗美 好美 宮地 弥樹 岡崎 真也
後藤 洋治 酒井 忠典 小笠原 登 足利 英彰
尼子 徳男 南屋 幸盛 小西 友義 野田 保久 藤沢 定由

今月は建設整備課と土地改良区です

以前の建設課と地域整備課の一部がひとつになりました。

- 課長 小西 友義 ●課長補佐 野田 保久
- 管理係-----係長 課長補佐兼務
用地事務、屋外広告、町道等改築占有許可、ほ場整備事業償還助成事業など 宮地 弥樹 岡崎 真也
- 土木建築係-----係長 課長兼務
道路・河川の改良、維持修繕、土木施設災害復旧、公営住宅、除雪、建築確認・工事届など 酒井 忠典 後藤 洋治
- 農林土木係-----係長 南屋 幸盛
農道、林道水路、頭首工等、土地改良事業、治山・治水、農林業施設災害復旧など 足利 英彰
- 地域整備係-----係長 小笠原 登
簡易水道・農業集落排水事業、農村総合整備事業など 藤沢 定由
- 土地改良区-----尼子 徳男
土地改良区事業、小型合併処理浄化槽設置事業

「いのち」のシリーズ

医者がいるから病人が出る？

芸北町教育委員会

No. 24

昨年度、ある住民啓発学習の席上で、「このような同和研修をするから、部落問題を意識するようにになり、かえって差別が広がっていくのではないか？」と質問された方がありました。今回は、この問題を考えてみます。

かつて、大阪で全国水平社運動の指導者だった泉野利喜蔵は、「消防車があるから、火事が起きるのではない。医者がいるから、病人が出るのではない。同様に、啓発学習や解放運動をするから、差別事件が起きるのではない」と言いました。

全くその通りだと思います。医者がいるから、病人がいるのではなく、病人がいるから、医者が必要になるのです。このように原因と結果を間違えてはいけません。差別が先にあるから啓発学習を進める必要があるのだから、決してその逆ではないのです。

しかし、先の質問者と同じよ

うに考える人は結構多いようです。その人たちは、「部落も部落差別も自分にとって『見えな存在』になっており、何も意識しないで生活することができ。それなのに啓発学習などで意識させるから、ついつい差別をしてしまうのではないか」と考えているようです。

では、その人たちにお聞きします。

「なぜ部落や部落差別を意識すると差別してしまうのですか？」

それは、自分の根底に、部落差別観念が先にあるからでしょう。つまり、本人が意識しているとか、意識していないとかに関係なく、部落差別観念の方が先にあるのです。ただ普段は意識していないから、自分が差別観念を持っていることを忘れていたのです。忘れていて「自分は差別観念など持っていない」と勘違いしているのです。

だから、被差別部落を意識さ

PTA 同和教育学習資料



みんな大切なひとりです。

広島県教育委員会

せられる啓発学習に対し「自らの差別観念が発露するかもしれない」という警戒心が自然に働くのです。「住民啓発学習の場では、出来るだけ発言しないようにしよう」という態度も同じです。

このように差別観念というのは、本人がそのことを意識するとかしないとかに関係なく存在しています。それを「社会意識としての差別観念」といいます。私たちは、そういう差別観念をまさに空気を吸うように身につ

せられる啓発学習に対し「自らの差別観念が発露するかもしれない」という警戒心が自然に働くのです。「住民啓発学習の場では、出来るだけ発言しないようにしよう」という態度も同じです。

差し上げますので文化ホールまでご連絡下さい。小学校の一年生と六年生の保護者には各学校から配られます。

今年も、もうじき住民啓発学習が始まります。他人のためではなく、自らが差別病におかされてる状態を治療するための学習会です。進んで学習会に参加しましょう。

小学校の保護者向けに広島県教育委員会が出版した「PTA 同和教育学習資料」(写真参照)があります。希望者には無料で

「いのち」のシリーズについてのご意見、ご感想、ご質問をお寄せください。総務課「広報はいほく」係まで



芸北町民文化ホール TEL 5-0070

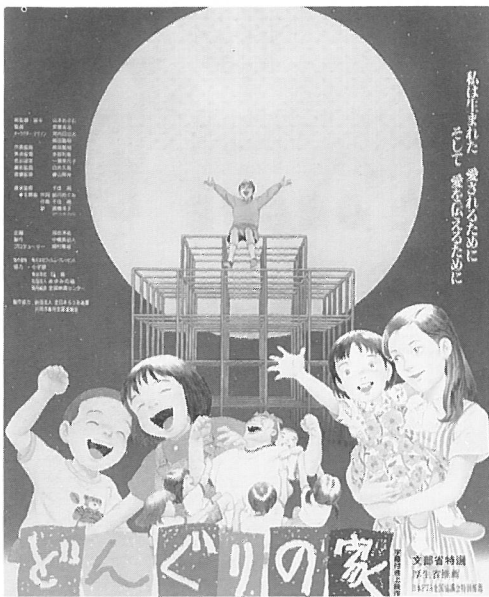
家庭教育講演会

アニメーション映画

「どんぐりの家」上映します

五月二十九日(金)午後七時から芸北町民文化ホールにて長編ドキュメンタル・アニメーション映画「どんぐりの家」を上映します。

この上映会は山県地区「どんぐりの家」上映実行委員会(ぴいばぶワークショップ・山県西福祉作業所芸北タウン・たんぼの会・芸北町身体障害者福祉協議会・芸北町民文化ホール)の主催で行います。



私は生まれた愛のために、そして愛を伝えるために

という漫画雑誌に連載されて反響をよんだ漫画「どんぐりの家」をベースに作られた映画です。

内容は聴覚障がいに加え知的障がいや精神障がいを合わせ持つという重いハンデイを背負った子どもたちの成長を願い、苦しみながらも歩んでいく両親や家族、それを支える人々のひたむきな姿を描き、現代社会の人間の生き方、子育てや教育のあり方を見つめ直し、福祉の原点を問いかけるものです。

入場料は大人一、〇〇〇円・子ども(高校生以下)五〇〇円、お問い合わせは芸北町民文化ホールまでお願いします。

是非お越しの上、御鑑賞ください。

新しい図書が入りました

文化ホールの図書室に新しい本を約百冊購入しました。

文化ホールの図書室に新しい本を約百冊購入しました。

普段皆さんにご利用いただいている文化ホールの図書室です。毎週水曜日には図書室を午後九時まで開けています。暖かくなり、色々とお忙しいことと思いますが、時間が許せば文化ホールの図書室においてください。教養を深め、知的好奇心を満たしていただければと思います。また、購入希望の図書があれば、お気軽に申し出てください。購入できるよう努めていきたいと思えます。



みんないきいき

文化ホールの輪

(文化ホール利用団体紹介)

「樺川柳会」

今月号から「みんないきいき文化ホールの輪」を連載します。ここでは文化ホールをご利用いただいている各団体の皆様を紹介しています。

この企画を機に皆さんの文化ホールの利用がますます盛んになることを願っています。

さて、今月号はこの「どんぐり」に毎月川柳をご提供いただいた「樺川柳会」の皆様です。毎月一回、末田宏先生のご指導により、十五人のメンバーで川柳を楽しまれています。

四月のこの会では空城でのお花見を兼ねての集いでしたが、あいにくの雨で文化ホールでの研修室での会になりました。芸北町の木として皆さんご存

じの樺をネーミングされ、芸北の四季・人情・社会世相を感じたままに川柳に読み上げる素朴で、温かみのあるサークルです。

川柳に興味のある方は是非お仲間になられてはいかがでしょう。文化ホールにご連絡をお待ちしております。



川柳

指導 末田 宏

- 太陽の恵み嬉しい土の精
- 頑固でも妻の助言に一つ折れ
- 信念を曲げぬ頑固に惚れ直し
- 花嫁の頬がほのかにワイン色
- ワイングラスの向こうで揺らいで居る心

川柳句集「樺」より

- 夕雨子
- 峰 房
- 美代喜
- 多 志
- 真由美



健康と福祉の窓

🌻🌻🌻🌻 たんぽぽの会の拠点ができました 🌻🌻🌻🌻

ホリスティックセンターの裏にある「いきがい創造館」をご存知ですか？

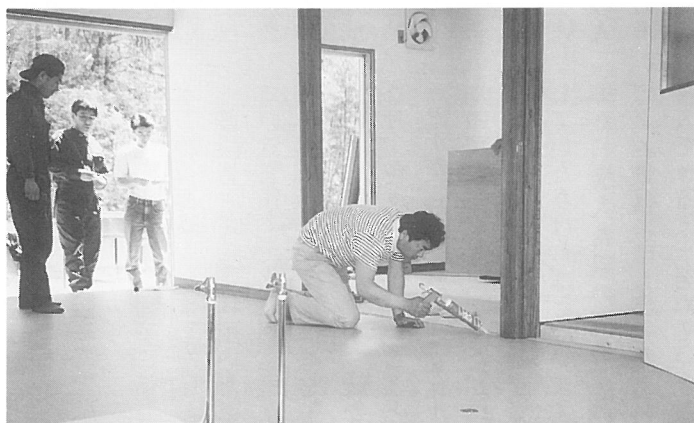
この館の一部をたんぽぽの会(心身に障がいを持つ子供と親の会)の拠点として貸していただくことになりました。

4月26日(日)

前日まで降っていた雨もすっかりあがり、雲ひとつない晴天。早朝から、お父さん・お母さん方、ボランティアの大工さんたちが集まって改装をされました。



建物の全景



改装中

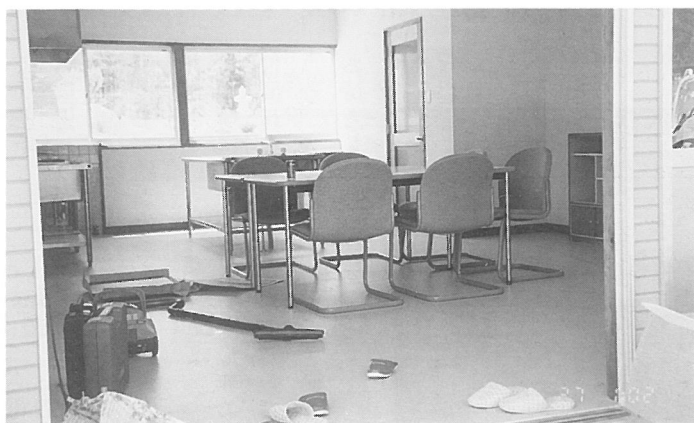


昼食の交流

昼食は屋外で焼きそばをつつきながら、子どもたちの将来のことや、この拠点を作業所として、発展させることなどを話し合いながら交流を深めました。

朝には一面、セメントの床だった部屋が6畳の和室と洋室、クッションフロア貼りの調理室として完成しました。これからは、この拠点到たびたび集まって、会員の交流や学習をしていく計画です。

また、賛助会の人々や、地域の人々とのふれあい、交流を深めていきたいと思っておりますので、お気軽にお立ち守りください。

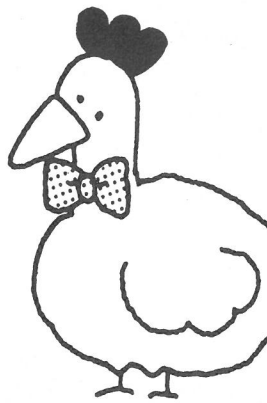


内装完了

5月からは、毎月の定例会や将来の作業所をめざした準備や学習(当面は、手づくりパンの焼き方)をします。

パンづくりに興味のある方でボランティアと一緒に学習に加わってくださる方がありましたらご連絡ください。

また、ご家庭で不用になっている扇風機・冷蔵庫・ストーブ・食器棚・ゲタ箱・こたつなどありましたら、ご寄付をお願いいたします。



お元気ですか？
管理栄養士です。

～みなさんの健康づくりのおてつだいをいたします。～

食中毒のおきやすい季節となりました。 予防のポイントをチェックしましょう。

感染源となる食品



生ものは特に危険！

細菌性食中毒の感染源となる食品の多くは、魚介類、肉類、卵などです。これらの食品の生のものがもっとも危険です。からだが弱っているときや食品が新鮮ではないときなどは生食を控え、きちんと加熱して食べるようにしましょう。

調理上の注意



傷のある手で調理しない

傷口にいる黄色ブドウ球菌は食中毒の原因になります。手に傷がある場合は調理をしないようにしましょう。また、やむをえず調理するときには指サックをつけましょう。

調理したら短時間で食べましょう

細菌は、時間がたつほど増殖します。食べる分だけ調理して、調理したらすぐに食べるようこころがけましょう。

食品保存の注意



生鮮食品はできるだけ低温冷蔵しましょう

細菌の増殖を防ぐためには、低温冷蔵が基本です。生鮮食品を買ってきたらできるだけ早く食べるか、すぐに低温冷蔵するようこころがけましょう。また、きちんと低温冷蔵されている生鮮食品を選んで買うことも大切です。

衛生管理上の注意



手を洗いましょう

調理を始める前、食事を始める前、排便後には十分に手を洗いましょう。また、生肉や魚介類にさわった後は、細菌が手に付いていることがあります。調理後はかならず手を石鹸で洗ってから次の動作にうつるようにしましょう。

冷蔵庫の過信は禁物

食中毒の原因となる細菌は、10℃をこえると増殖しやすくなります。冷蔵庫にものを一杯つめていたり、ドアをひんぱんに開閉したりすると、庫内の温度が上がってしまうので注意しましょう。



まな板・調理器具を清潔に

木製のまな板は傷がつきやすく、水分も吸収しやすいため細菌が増殖します。こまめに洗うのはもちろんのこと、傷が増えたらカンナをかけて傷のない状態にもどしましょう。プラスチック製のまな板は木製のものよりは衛生面で優れていますが、定期的に次亜塩素酸ナトリウムで消毒するなど、衛生管理にこころがけましょう。

調理器具は肉や魚に使うものと野菜に使うもの、下ごしらえに使うもの、食べる時に使うものをそれぞれ分けるほうがいいでしょう。1つの食品についていた細菌が他の食品についてしまうのを防ぐことができます。



「こちら在宅介護支援センターです。」



～ 今月は「老人保健施設」についてです ～

「老人保健施設」とは？

高齢者の家庭復帰を目的とし、住みなれた家、地域で暮らせるよう応援する病院のようでもあり老人ホームのようでもあり、両方のよいところを合せたちょうど真ん中の施設です。

サービスの内容は？

◎ 介護を必要とする、高齢者が家庭での生活を長く快適に送れるように、ご家族への負担を、少しでも軽くできるようなサービスを行っています。

具体的には ①離床期または歩行期のリハビリテーション、②日常生活動作訓練、③体位変換、清拭、食事の世話、入浴などの看護・介護サービス、④比較的安定した病状に対する診察、投薬、注射、検査、処置などの医療サービス、⑤理髪などの個人的な世話、教養娯楽のための催しなどのサービスです。

利用できる人は？

病気や障がいの容態が安定していて病院での治療や、入院の必要がない70歳以上、または、65歳以上の老人保険法医療受給者証をお持ちの方で、在宅での生活を目標に看護、リハビリテーション、介護、身の回りのお世話を必要とされる方

費用は？

食費、おむつ代、理美容代、日用品費、教養娯楽のための経費などについては、利用料として、入所者の負担となります。この利用料の額は、実費相当額とされ、具体的な額は施設によって異なりますが、おおむね月額5万円～6万円程度です。

利用方法は？

直接、老人保健施設に申し込んで下さい。なお、その際、老人医療受給者証、健康保険証が必要です。また、主治医の紹介状が必要な場合もあります。

◎ 山県郡内の老人保健施設は下記の2ヶ所です。

施設名	〒	所在地	電話番号	入所定員
ひこばえ	731-3501	山県郡加計町大字加計683-1	(08262) 5-0123	60
あけぼの	731-1515	山県郡千代田町大字壬生915-4	(082672) 2500	93

1日あたりのおおむねの費用

【利用料の内訳】

《基本料金》

食費	1,400～1,550円/日
おやつ代	100円/日
日常生活用品	100円/日
教養娯楽費	100円/日

計 1,700～1,850円 (税別)

※ オムツの必要な方はオムツ代金が加算される等があります。

※ 詳しいことは芸北町在宅介護支援センターまでご連絡下さい。

国民年金保険料免除制度

国民年金保険料を経済的な理由などで、どうしても納めることができないときは、申請をすれば、保険料が免除されることがあります。その場合、免除を認められた期間は保険料を納めていない期間であっても「年金受給資格期間」として計算されます。

免除を受けた期間の保険料は十年以内であれば「追納」することができ、「追納」できない場合であっても年金額の1/3は保障されます。

なお、学生さんには特別な基準が設けてあるので、下記を参照してください。

学生のみなさんも
当然加入です！



＜学生免除の基準額＞

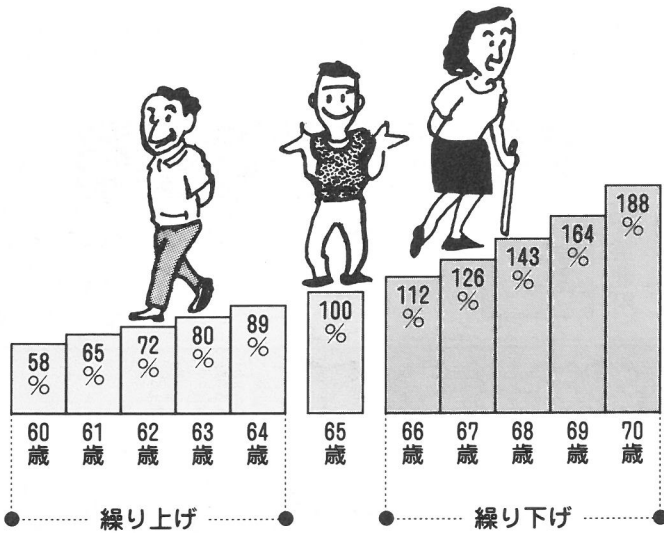
基準額を年収ベースにした場合	同居		別居	
	国公立	約675万円	約740万円	
	私立	約770万円	約835万円	

(サラリーマン4人世帯で学生1人)

※申請免除は年度を超えて認められることはありません。去年免除を認められていても、四月には再度申請をしないと今年には免除と認められません。

支給の繰り上げ

老齢基礎年金は本来六十五歳になり、請求することで受け取ることができますが、本人の希望によって六十歳から六十五歳までの間に請求をすれば、請求した翌月分から減額された老齢基礎年金を受け取れます。(減額率はグラフのとおりです)



※65歳で受ける年金額を100%として

- (1) 減額率は生涯変わりません。請求の際には次のことにもご注意ください。
- (2) 老齢厚生年金、退職共済年金は六十五歳まで停止されません。
- (3) 障害基礎年金を請求できなくなります。



支給の繰り下げ

老齢基礎年金の受給資格を満たしている人が、六十六歳になるまでに年金受給を請求しなかった場合、繰り下げ請求の申出を行えば、申出を行った翌月から増額された年金が支給されます。

厚生年金の加入期間が一ヵ月でもある方の請求先は社会保険事務所です。国民年金のみの方は役場で請求して下さい。

年金の価値は守られます

国民年金では、その時々の変動に応じて年金額の改定を行う「完全自動物価スライド制」が導入されています。年金の価値は将来にわたり目減りすることはありませんので、とても安心です。

お知らせ

福祉定期郵便貯金の

お知らせ

郵便局では、老齢福祉年金などを受け取っておられる方を対象として、福祉定期郵便貯金の取扱いは行っていません。ぜひご利用ください。

●対象貯金

預入期間が1年の定期貯金

●貯金の利率

年4・15%（課税扱いの場合）

金は税引後3・32%（固定金利）

●取扱期限

平成11年2月28日まで

●預入金額

お一人300万円まで

●対象者

老齢福祉年金、障害基礎年金、遺族基礎年金を受給されている方、または総務庁恩給局が裁定する障害給付等を受給されている方

●申込方法

印章と受給されている年金等の証書、または受給者証明書をお持ちになり、郵便局まで

お申し出ください。
●お問い合わせ先
お近くの郵便局へお尋ねください。

雄鹿原・八幡診療所の 診療業務をお知らせします

4月から雄鹿原及び八幡診療所では広島県立病院地域医療支援センターと戸河内町立病院からの支援を受けて、次のとおり診療業務を行っています。

●雄鹿原診療所

（第2診）

月・水・木

県立病院支援センターの医師

●八幡診療所

月・金

戸河内町立病院の医師

水

県立病院支援センターの医師

※都合により変更する場合があります。お確かめください。

●お問い合わせ先

雄鹿原診療所 ☎510575

消防署芸北出張所の 電話番号をお間違えなく

山県西部消防署芸北出張所の電話番号が平成8年6月から変更になっています。以前の番号では出張所につながりませんのでお間違えないようお願いいたします。

●消防に関するお問い合わせは

芸北出張所 ☎613119番

●火災、救急など緊急の場合は

局番なしの ☎119番

イアンさんの

ホームステイ先を募集します

AETのイアンさんが芸北町にやって来て十ヶ月が過ぎようとしています。すっかり芸北町での生活にも慣れ、各学校や仙水園で英語やスコットランドの文化を教えています。

このたび、もっと広く町民の皆さんに英語や外国の文化に接してもらい、またイアンさんにも日本の文化に接してもらうため、ホームステイの受入れ家庭を募集します。どうぞ皆さんお気軽に申し込んでみてください。

●受入期間

2泊3日

●申込期限

6月30日まで

●お問い合わせ先

教育委員会 ☎510111

犬の登録・狂犬病予防注射を行います

生後91日以上 の犬は一生に一度 の登録と年一回 の狂犬病予防注 射を受けること が義務付けられ ています。 今年、次の日 程で登録と狂犬 病予防注射を行 いますので今 回必ず受けてく ださい。 すでに登録され ている方は、送 付しております 案内ハガキをご 持参ください。	月日(曜日)	実施場所	実施時間
	6月2日(火)	小原コミュニティセンター前	10:30~10:50
		大暮老人集会所前	10:55~11:05
		大暮新田宅前	11:10~11:20
細見中集会所前		11:30~11:50	
中野駐在所前		13:10~13:30	
役場美和支所前		13:50~14:10	
枕会館前		14:20~14:25	
6月3日(水)	溝口2区集会所前	14:30~14:40	
	溝口老人集会所前	14:45~15:00	
	役場八幡支所前	10:30~10:50	
	亀山振興センター前	11:00~11:10	
	芸北町農業構造改善センター前	11:20~11:45	
	橋山老人集会所前	13:10~13:20	
	吉見坂斉藤宅前	13:30~13:40	
10月22日(木)	農協中野支店前	14:00~14:20	
	才乙口ッジ前	14:30~14:45	
上記の日に登録、注射できなかった犬に実施します。			

●料金

犬の登録手数料	3,000円
狂犬病予防注射実施料	2,500円
狂犬病予防注射済票交付手数料	550円
	6,050円

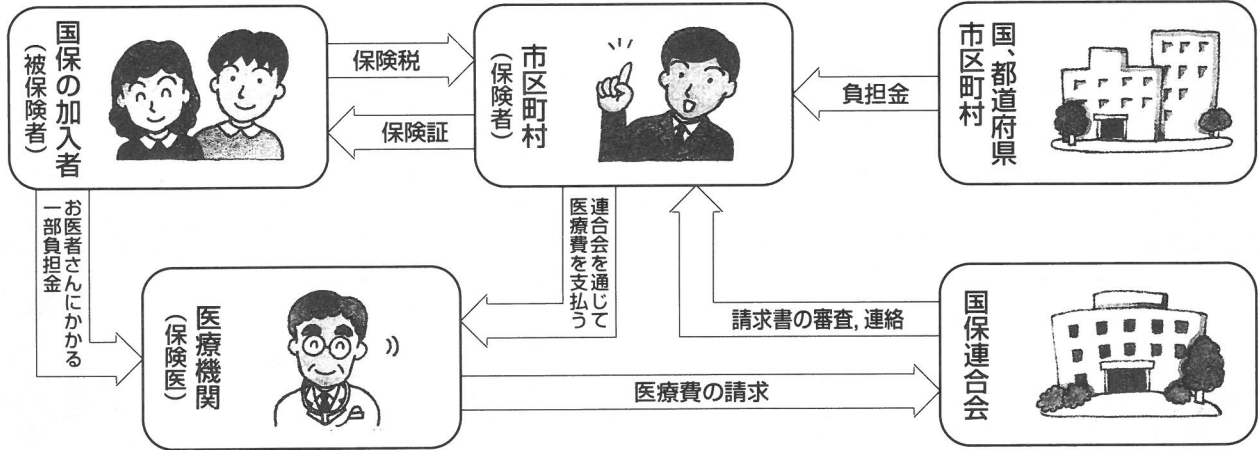
平成7年4月1日以降の登録済の場合(犬の登録手数料は不要) 3,050円

※ 犬の死亡や飼い主の変更などの際には必ず届出てください。
(印鑑・犬の鑑札・通知ハガキを持って来てください。犬の死亡届・変更届は役場でも手続きができます。)

国保のしくみ

いつ、どこで、だれが、どんな病気になり、そして費用がいくらかかって、心配することはありません。そんなときのためにみなさんが助け合う制度、それが国保です。

国保の運営は、図に示したように各市区町村(保険者)が行います。



国保に加入する人

他の健康保険に加入している人、および生活保護を受けている人以外のすべての人は、国保に加入することになります。

■ 届け出を忘れずに ■

国保に加入したり、国保から脱退するときには届け出が必要です。必ず14日以内に届け出をしましょう。

届け出が遅れると…

- 保険税をさかのぼって納めなければならないことがあります。
- 医療費を全額自己負担したり、あとで返さないといけなくなる場合があります。

主な国保加入者

- 自営業者 ● 農業・漁業従事者
- 職場の健康保険を脱退した人
- パート・アルバイトなどで職場の健康保険に加入していない人
- 外国人登録を行っていて、日本に1年以上滞在する外国人(資格適用は入国資格による)



社会福祉資金寄附御礼

次の皆様からご厚志をいただきました。ここに掲載し、お礼にかえさせていただきます。

■ 見舞返礼にかえて

- | | | | | | |
|-----------|-------------|------------|------------|------------|------------|
| 移原 泉 清照 殿 | 奥中原 岩城ハツミ 殿 | 橋山 齊藤 常夫 殿 | 米沢 塚本 須直 殿 | 中祖 谷出 昭策 殿 | 細見 粟谷 豊之 殿 |
|-----------|-------------|------------|------------|------------|------------|

■ 香典返しにかえて

- | | |
|-------------|------------|
| 南門原 安達 政男 殿 | 才乙 向田 五実 殿 |
|-------------|------------|
- ありがとうございます。

● 今月の心配ごと相談

▼六月十二日(金)

場所・役場
協力・法務局人権擁護部
(主に人権・法律関係)

▼六月二十三日(火)

場所・仙水園
— ご利用をお待ちしています。
芸北町社会福祉協議会

● 教育費寄附金御礼

次のようにご厚志をいただきました。ありがとうございます。

芸北町溝口

(株)美和建設

代表取締役 吉田 裕 殿

一〇〇,〇〇〇円



ぐるっとやまがた



〈千代田町〉

神楽の里
千代田神楽競演大会

郷土芸能のマチ「千代田町」には、十八の神楽団があり、年間を通じて数多くの神楽大会が開催されるなど神楽の盛んなマチです。千代田町商工会青年部は、神楽の一層の発展と飛躍を願いながら、競演大会を企画されました。多くの神楽ファンに支えられ、今年で第七回を数えます。従来の神楽の粋を越えた競演大会。是非ご覧ください。

●日時 6月13日(土)

開場 午後4時
開演 午後5時

●場所 千代田町開発センター

●入場料 前売り1200円
当日 1500円

【問い合わせ先】

千代田町商工会

☎ 0826

72-2380

〈出演団体〉

葛城山(新)	川西神楽団
塵倫(旧)	河内神楽団
戻り橋(新)	今田神楽団
神武天皇(旧)	砂庭神楽団
大江山(新)	曙神楽団
矢幡(特出)	三谷神楽団
天神記(新)	東山神楽団
大江山(旧)	有田神楽団
板蓋宮(新)	中川戸神楽団
滝夜叉姫(特出)	大塚神楽団

5月の納税等(納期限:6月1日)

- 国民健康保険税 第2期分
- 国民年金保険料
- 水道使用料

口座振替の方も金額の確認お忘れなく

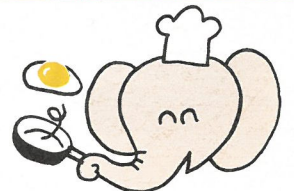
町の人口(4月末日現在)

		前月比
総数	3,271	(-1)
男	1,609	(+4)
女	1,662	(-5)
世帯数	1,042	(±0)
面積	253.63km ²	

▽武永楨雄画伯追悼「山里のかわり展」ご覧になりましたか。芸北になじみの深かった画伯の生前が偲ばれ、懐かしさを覚える絵画ばかり並んでいました。個人所蔵もふくめて、町内にもこんなに画伯の絵があったんですね。▽私も十数年前の高原まつりで抽選にあたり、画伯から色紙をいただいた当時を思い出しながら楽しませていただきました。

編集後記

かんたんクッキング!



●材料/4人分 1人分142kcal
小松菜……………1束(400g)
卵……………2個
桜えび……………大さじ3
サラダ油……………大さじ21/2
塩……………大さじ1/2強
酒……………大さじ1
しょうゆ……………大さじ1/2
しょう油……………少々

クセのない小松菜だから、デリケートな卵とも個性的な桜えびともあいます。
①小松菜は3cm長さに切り、卵は溶いて塩少々を混ぜる。
②サラダ油大さじ1/2を中火で熱して卵を流し入れ、周囲が固まってきたら手早く大きくかき混ぜて半熟状にし、取り出す。
③残りの油を中火で熱して桜えびをいため、香ばしくなったら火を強めて小松菜の茎、葉の順に加えていためる。
④小松菜がしんなりしたら残りの塩、酒、しょう油を加えてサッといため、いり卵を加えて一混ぜする。しょうゆを鍋肌から回し入れ、手早くからめて香りをつける。



げいほく

見て聞いて歩こう
新緑の三段峡三ツ滝

②